

# くらしの 情報

Calendar 2010 7

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番  
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 長谷別館…42局 4659 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番  
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番  
● 上下水道課…42局 0408 番  
● 中央浄水場…42局 0417 番  
● 町立病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

## 税金



今月の納税 (7月)

● 国民健康保険税—第2期分

● 固定資産税—第2期分

納期限は7月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促状を送付し

## 町税未納者・滞納者への徴収強化を図っています

町税は期限までに納めましょう

平成21年度から県税事務所と協力し、滞納処分の強化に取り組んでいます。税を納めずに放置しておく



※写真はイメージです

と、法律に基づいて給与や預金、不動産、自動車などの財産差押を受けることになります。平成22年度も県税事務所と協力してさらなる滞納処分(差押)に対応することとしています。

平成21年度は128件の差押を行いました。

税金は、町民のみなさんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。定められた期限までにきちんと納めましょう。

納付困難な事情がある場合や納税の相談など、詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

促進手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいら

納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

## 相談



### 西村弁護士による無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 7月9日(金)

▽ 受付(順番の抽選)

▽ 午後0時45分から

相談 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉

協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。



● とき 7月26日(月)

▽ 受付 午後0時45分

から 相談 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● とき 7月3日(土)

午前9時から正午まで

(九州リオン)

● とき 7月17日(土)

午前9時から正午まで

(池田補聴器)

● とき 7月27日(火)

午後2時から5時まで

談 7月2日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) 7月8日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

7月15日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器)

7月28日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

● 町立病院での相談

7月3日(土) 午前9時から正午まで

7月17日(土) 午前9時から正午まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

7月27日(火) 午後2時から5時まで

**あなたの資格とやる気町のために活かしてみませんか**



**鞍手町職員採用試験を行います**

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- 試験日(第1次) 平成22年9月19日(日)
- 試験会場 鞍手町中央公民館
- 採用予定人員 ▷一般行政職(一般事務) = 2人程度▷看護師 = 4人程度▷臨床工学技士 = 1人程度
- 受験資格 ▷一般行政事務(一般事務) = 昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(高校・大学卒業見込み者を含む)▷看護師 = 昭和26年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を持っている人(平成23年3月31日までに免許取得の見込みがある人を含む)▷臨床工学技士 = 昭和26年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を持っている人
- 申込用紙の配付 ▷役場 = 7月1日(木)から役場総務課人事班で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで▷郵送 = 採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが入る大きさ)を同封し、請求してください
- 受験手続き ▷受付期間 = 7月1日(木)から8月13日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで▷受付場所 = 役場総務課人事班▷郵送受付 = 採用試験申込書在中と朱書きした封筒に必要書類と80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封して申し込んでください(8月13日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.kurate.fukuoka.jp>)からも確認することができます。
- その他 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- 問い合わせ 役場総務課人事班(〒807-1392 鞍手町大字中山3705)まで

(九州補聴器センター)  
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

一人で悩む前に:  
**労働、就業相談**

筑豊労働者支援事務所では、職場のトラブルを円満に解決するために労働相談を行っています。解雇、労働条件の切り下げ、いじめ、セクハラなどの悩みを相談しませんか。また、子育て中の女性などに対し、就業相談や子育てに関する情報提供など総合支援を行う「子育て女性就職支援センター」を事務所内に開設しています。相談費用は

無料で、秘密は固く守られます。

●とき 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所  
☎(0948)22局1149・1681番まで

一人で悩む前に:  
**電話相談へどうぞ**

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さんや離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談を実施しています。

●とき 平日の午前9時から午後4時まで

●問い合わせ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚市) 0390番まで

母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚ブラ) ☎(0948)21局0390番まで

**母子家庭のお母さんの就労支援**

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援しています。支援を希望される人は、居住する町役場で面談を実施します。

●問い合わせ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚市) ☎(0948)21局0390番まで

**試験**

裁判所職員事務官採用Ⅲ種試験

裁判所では、次のとおり裁判所事務官採用Ⅲ種の採用試験を行います。受験案内や申込書は、最寄りの裁判所で配布しています。

●とき 第一次試験 9月12日(日)

●受験資格 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

●受付期間 7月13日(火)から22日(木)まで

●問い合わせ 福岡地方裁判所事務局人事課

☎(092)781局3141番まで

求める。平和を愛する人  
自衛官採用試験と説明会を行います

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛隊一般曹候補生、自衛官候補生(男女)・航空学生(男子)の採用試験と、父母などを対象とした自衛隊説明会を行います。

●とき ▽一般曹候補生 9月18日(土) ▽自衛官候補生(男子) 9月26日(日)から29日(水)の間 ▽航空学生 9月23日(木)

●受験資格 ▽一般曹候補生・自衛官候補生(男女) 18歳以上27歳未満の人 ▽航空学生 18歳未満の卒業生(見込みを含む)で21歳未満の人

●受付期間 8月1日(日)から9月10日(金)まで。なお、自衛官候補生の男子は年間を通じて受付

●説明会 ▽とき・ところ ①8月8日(日) 午前10時から11時まで。鞍手町総合福祉センター(くらしの郷)

●問い合わせ 試験の内容など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

**平成22年度 狩猟免許試験**

平成22年度の狩猟免許試験(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)が次のとおり行われます。

●とき 8月11日(水) 午前9時から午後5時まで

●ところ 筑豊ハイッ

●問い合わせ 受験資格、申し込みなど詳しいことは、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎(0948)21局4975番まで

**福岡県警察官採用試験**

福岡県警察では、平成22年度に約五百三十人の警察官の採用試験を2回に分けて次のとおり行います。

- **受験資格** ▽警察官A (男子) ▽大学卒業程度 (男子) ▽警察官A (武道指導) ▽大学卒業程度 ▽警察官B (男子) ▽高校卒業程度 ▽警察官B (女子) ▽高校卒業程度
- **採用予定人数** ▽警察官A (男子) ▽百人 ▽警察官A (武道指導) ▽2人 ▽警察官B (男子) ▽百四十人 ▽警察官B (女子) ▽15人
- **第1次試験** ▽教養試験 ▽9月19日(日) ▽体力検査 ▽10月上旬から中旬
- **受付期間** 8月2日(月)から23日(月)まで
- **問い合わせ** 詳しいことは、福岡県警察本部警務課採用センター ☎(092)622局0700番まで



**ポイント方式 県営住宅の入居者を募集します**

福岡県住宅供給公社で

は、次のとおりポイント式県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

- **募集案内書の配布** ▽とき ▽7月20日(火)から7月28日(水)まで ▽ところ ▽公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など
- **ポイント式対象者** 世帯人数に対して著しく狭い住宅に住んでいる世帯、倉庫や事務所など、住宅ではない建物に住んでいる世帯、所得に対し著しく高い家賃を支払っている世帯、高齢者・障害者・一人親世帯など住宅に困窮している世帯など
- **申込期間** 7月20日(火)から7月28日(水)まで
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番まで

**福岡県ねりん人スポーツ・文化祭 参加者募集**

福岡県ねりん人スポーツ

**新しい“まつり”の名付け親になりませんか**



採用者には、1万円分のクオカードを贈呈

皆さんに親しまれてきた町の2つの大きなイベントである「産業まつり」と「ふれあいフェスタ」を今年から合同で開催する予定です(11月7日・日曜日開催予定)。これは、この2つのイベントを一体化し、同日に開催することにより、より多くの人に参加し、経費を節減しながらも、大きな効果が生まれることを目的としています。

実行委員会では、この新しい“まつり”にふさわしく、いつまでも愛される名前を募集します。採用者には、クオカード1万円分(次点者3人には3千円分)を贈呈します。どうぞ、ふるってご応募ください。

- **応募資格** 町内に住んでいる人、町内に通勤、通学している人(1人1点まで)
- **募集規定** 原則自由。ただし、①短くて②インパクトがあり③いつまでも親しんでもらえる④町の新しいまつりにふさわしい愛称
- **応募方法** 7月30日(金)までに、①新しいまつりの名前②応募者の住所、氏名、連絡先を記入して、はがき(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地・鞍手町役場企画財政課あて)、またはファックス(0949-42-5693)、電子メール(アドレスはchiiki@town.kurate.lg.jp)でご応募ください
- **選定方法** 実行委員会の審査により決定
- **結果発表** 広報や町ホームページで公表し、まつり当日に表彰、記念品を贈呈します
- **問い合わせ** 企画財政課地域振興班まで

ツ・文化祭実行委員会事務局では、「合唱フェスティバル」の参加者を次のとおり募集します。

- **参加資格** 県内にお住まいの60歳以上の人(合唱未経験者歓迎)
- **練習日程** 月に2、3回程度(主に土曜日または日曜日の午後1時30分から3時まで)
- **練習会場** クローバープラザ(春日市)
- **募集人数** 約百人(定員になり次第締切)
- **参加料** 月千円(講師の指導料・楽譜代)
- **申込期限** 随時
- **問い合わせ** 詳しいことは福岡県ねりん人ス



**病気の予防は正しい知識から 町立病院 循環器教室**

内臓脂肪型肥満によってさまざまな病気が引き起こされます。町立病院では、正しい知識を知り病気の予防に役立ててもらおうと、全4回のコースで循環器教室(生活習慣病教室)を開催します。内容は次のとおりです。

- **7月7日(水) ▽時間** 午後1時から ▽内容 病院長生活習慣病特別講演(動脈硬化について)
- **7月14日(水) ▽時間** 午後0時から ▽内容 試食会(おいしく減塩食)、薬剤師講演(お薬の話)
- **7月21日(水) ▽時間** 午後1時から ▽内容 循環器内科医師講演(生活習慣病と心疾患)
- **7月28日(水) ▽時間** 午後1時から ▽内容

**広報くらてに広告を掲載しませんか。**

- **掲載料(1か月あたり)**
  - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … 1万円
  - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … 5千円
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで



# 7月は同和問題 啓発強調月間



## 啓発期間中の行事

### ■街頭啓発

- とき 7月27日(火)  
午前11時30分から  
午後5時00分から
- ところ スーパー川食・巖流市場、西日本シティ銀行、ホームワイド付近・鞍手農産物直売所サングリーンなど

### ■鞍手町同和問題講演会

- とき 7月28日(水) 午後2時から4時まで
- ところ 鞍手町中央公民館
- 演題 絆が人を生かすから ～ホームレス支援から見た日本～
- 講師 奥田知志さん(NPO法人北九州ホームレス支援機構理事長)…奥田さんの講演は、小竹町でも行われ、どちらの会場でも参加できます
- 小竹町 ▷とき=7月29日(木) 午後2時から4時まで▷ところ=小竹町中央公民館
- 手話通訳 各会場ともあります
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

- 測定(身長・体重・頸動脈エコー検査等)
- ところ 町立病院
- 参加料 無料
- 問い合わせ 町立病院まで
- 1丁講習会が始まります
- 教育委員会では、IT講習会「はじめてのパソコン教室」の受講生を募集します。
- とき 8月6日から10月29日までの毎週金曜日(全12回、8月13日は除く)。時間は午前10時から正午まで
- ところ 中央公民館
- 内容 パソコンの基本操作・ワープロ・インターネットなど

- 対象 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人(生徒や学生を除く)
- 募集人数 16人(応募多数の場合は抽選)
- 受講料 無料(教材費として千五百円必要)
- 申込期限 7月15日(木)
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで
- 心肺蘇生法などの救命講習会を受講してみませんか
- 急病・事故・災害、家庭や職場などで家族や同僚が突然生命の危機に陥ったときに役立つのが、正しい応急手当の知識と技術です。この機会にぜひ

- 参加してみませんか。
- とき 8月8日(日) 午前9時から正午まで
- ところ 宮田消防署
- 内容 心肺蘇生法・AED(電気ショック)の使用法・止血法など
- 募集人数 30人(定員になり次第締め切り)
- 受講料 無料
- 申込期限 7月30日(金)まで
- 問い合わせ 宮田消防署救急消防係 ☎32局 1132番まで



お風呂はお休みです  
くらしの郷の休館日  
くらしの郷の福祉棟(お

## 今年もプールの季節がやってきた



総合プール(中央公民館横)の利用が次のとおり始まります。利用できるプールは、遊泳プールのみです。25mプールは老朽化によるプールサイドの亀裂、漏水のため利用を休止しています。

- 期間 7月20日から8月31日まで(8月13日から16日はお休みです)
- 時間 ①午前10時から正午まで②午後0時30分から2時30分まで③午後3時から5時まで
- 使用料 ▽一般(16歳以上)=210円▽子ども(15歳以下)105円。付き添いの人も使用料が必要です。なお、土曜日は、完全学校週5日制の実施に伴い、午前10時から正午までは、無料開放します(対象は15歳以下)。
- 注意 プールを利用するときは、次のことを守ってください。①食べ物や飲み物、危険物、動物などを持ち込まない②プールの中で水中めがねを使わない③水泳帽子をかぶる④腰洗いやシャワーで体を清潔にしてから入る⑤貴重品は責任を持って管理する
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

- 風呂と勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。
- 休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)、です。
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

## いたずらドバトやカラスを退治します

大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

- 駆除期間 7月1日から9月30日まで
- 問い合わせ 役場農政環境課まで
- 長谷別館休館のお知らせ

町では、長谷別館の老朽化や利用者の減少に伴い8月1日より長谷別館を休館します。利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。お問い合わせ 教育課社会教育班まで

- 月1日まで生まれた人(に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください)。
- 交付する日 7月21日(水)から23日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで
- ところ 役場福祉人權課福祉高齢者班窓口
- 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人權課福祉高齢者班まで



## 町内の交通事故発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	8件(+ 1)	件数	42件(+10)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	12人(+ 5)	傷者	63人(+24)

- とき 7月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

### 巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。こ

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	109件(-109)	刑法犯総数	613件(-150)
車上ねらい	8件(-50)	車上ねらい	51件(-87)
自転車盗難	10件(-11)	自転車盗難	54件(- 4)
空き巣	11件(- 7)	空き巣	49件(-33)

### 身近にある危険(自宅編)

今回は、自宅での防犯対策を紹介します。

- 【エレベーターなどの密室内のポイント】
- ・エレベーターに乗る前に周囲を確認する
  - ・エレベーターに知らない人が乗り込んできたときは要注意
    - 知らない人に背中を見せて立たない
    - 二人だけになるときは、エレベーターを降りる
    - いつでも非常ベルを押せる位置に立つ
- 【一人暮らしと気付かれないためのポイント】
- ・表札や郵便受けにフルネームを表示しない
  - ・住所・氏名がわかる郵便物等は必ず裁断して処分する
  - ・ベランダに干す洗濯物、外から見えるカーテンの色、かざりには気を配る

犯罪から身を守るためには、あなた自身の意識を高めることが重要です。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/  
直方警察署 ☎22局0110番まで



## いろいろばたお話の会



楽しいお話の会

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 7月10日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 7月18日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

の認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりますので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納める

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人が異動があった場合、14日以内に役場保険健康課

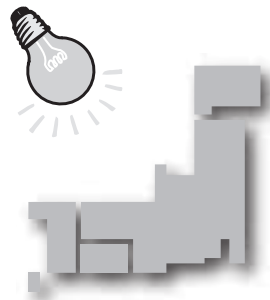
保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さないといけない場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者が70歳を迎えた人(昭和15年7月2日から8月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

- 交付する日 7月28日(水) 午前9時から
- ところ 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで



# 防ごう 犯罪と非行 助けよう 立ち直り

## 7月は社会を明るくする運動月間です

この運動は、すべての国民が、それぞれの立場で犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生（立ち直り）に理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な取り組みです。今年度は行動目標と重点事項を次のとおり掲げ、次代を担う少年の非行問題等について話し合いを行うなど地域に根ざして

- **行動目標** ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
- **重点事項** ①立ち直りを支える取組みについての理解促進②犯罪や非行をした人たちの就労支援
- **問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

**障害者医療証の更新手続きが始まります**  
現在使用している障害者医療証の有効期限が近づいています。引き続き

**75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

使用するためには、次のとおり更新手続きが必要です。

- **有効期限** 9月30日(木)
- **更新期間** 7月20日(火)から8月6日(金)午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除きます)
- **ところ** 役場保険健康課 保険年金班
- **必要なもの** 現在使用している医療証、健康保険証、障害者手帳、療育手帳、印かん
- **問い合わせ** 役場保険健康課 保険年金班まで

**快適な生活のため健康教室に参加しよう**  
社会適応訓練のため、人工肛門、人工膀胱を持つ

つ本人とその家族、医療関係者、介護関係者に正しい器具の使い方などの講演会を開催します。

- **とき** 7月11日(日) 午後1時から4時まで
- **ところ** サンアビリティーズ 飯塚
- **参加費** 無料(申し込み)

## 今年度の介護保険料が決まりました

8月上旬にお知らせします

平成22年度の介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料が決まりました。被保険者へは8月上旬に保険料の決定通知書を郵送します。介護保険料は所得段階ごとに決められており、平成22年度は保険料率の変更はありませんが、被保険者本人や世帯の人の町民税の課税状況や所得などの金額が変わった場合は、所得段階が変わり保険料額が変わることがあります。介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際の保険給付が制限されます。加入者の皆さんからの保険料で成り立っている制度です。保険料納付についてのご理解とご協力をお願いします。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班または福岡県介護保険広域連合 ☎(092)643局7055番まで

### ゆうちょ銀行への振込みが可能に

現在、介護保険の高額介護サービス費を支給されている人で、ゆうちょ銀行への振込みに変更を希望される人は役場福祉人権課福祉高齢者班で手続きを行ってください。

● **届出に必要なもの** 印かん、被保険者の本人名義のゆうちょ銀行の通帳

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班または福岡県介護保険広域連合鞍手支部 ☎34局5046番まで

**バス車内の事故防止にご協力を**  
7月1日から31日はバス車内事故防止月間です。走行中の席の移動は転倒など思わぬケガをする場合があります。走行中に席を離れると危険です。バス停に着いてから席を立つようお願いします。また、道路交通法の改正により平成20年6月1日から高速バスや貸切バスの後部座席におけるシートベルトの着用が義務化されました。安全のためシートベルトの着用にご協力をお願いします。安全のため、またバス内の事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**北九州都市高速道路回数券の利用は7月31日までです**  
北九州都市高速道路の回数券の利用は、平成22年7月31日までとなっています。未使用の回数券は払い戻しをすることができます。詳しくは福岡北九州高速道路公社へお問い合わせください。

- **問い合わせ** 福岡北九州高速道路公社 ☎(093)431局9704番まで
- **問い合わせ** (社)福岡県バス協会 ☎(092)431局9704番まで
- **問い合わせ** (社)福岡県バス協会 ☎(092)431局9704番まで
- **社会福祉協議会へ【香典返し】**
  - ▽ 藤井福吉様 || 長谷(金子トミエ)
  - ▽ 脇崎登美子様 || 城ヶ崎(靖彦)
- **町立病院へ【香典返し】**
  - ▽ 栗田 稔様 || 上木月(房枝)
  - ▽ 坂川義信様 || 西区(埜岡 勲)
  - ▽ 原田朝香様 || 室木(国男)



922局6811番または <http://www.fk-tosikou.or.jp/>まで